

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

## 邑楽館林農業協同組合 行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成31年4月1日～平成34年3月31日

### 2. 当組合の課題

女性の採用・就業継続はできているが、管理職になるための成長意欲や昇進意欲が足りない。

・採用女性割合は一定水準以上であり、継続勤務年数の男女差も少ないが、管理職に占める女性割合が低いのが現状である。

しかしながら、女性職員を対象に行ったアンケート結果では、管理職を目指そうと考える女性が非常に少ない。その理由として考えられる現在の職場全体のワーク・ライフ・バランスの見直しおよび、職場環境を整える事が必要である。

### 3. 目標および取組内容

効率的な業務遂行に努め、ノー残業デーを毎週1日、曜日を決め実施する。

・平成31年4月～ イン트라ネット等による職員への周知、意識啓発。

安全衛生巡視の実施によるチェック項目での不備件数を30%削減する。

・平成31年4月～ 全支所・事業所の安全衛生巡視を実施し、チェックシートに基づき点検する。

不備のあった支所・事業所については、改善を求める指示書を送付し、報告書の提出により改善結果を確認する。

職員の健康障害の防止を図るため、長時間労働者に該当する年間延べ人数を10%削減する。

・平成31年4月～ イン트라ネット等による職員への長時間労働削減に向けた周知、意識啓発。

・平成31年4月～ 長時間労働削減のための改善策を検討し、取組みを推進する。